

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

日本原燃（株）再処理事業所 前処理建屋(管理区域内)における
塔槽類廃ガス処理設備 排風機Bの故障について

標記の件につきまして、日本原燃（株）から下記のとおり連絡を受けたのでお知らせ
します。

記

1 連絡の内容

1月27日（月）、再処理事業所前処理建屋（管理区域内）において発生した塔槽
類廃ガス処理設備の排風機Bに故障が発生した事象（トラブル等対応要領B情報）に
ついて、日本原燃（株）において当該排風機を製造メーカー工場へ搬出し、分解調査を
実施していたところ。

2月17日（月）、原因調査の結果、排風機の復旧に時間を要することを確認した
ことから、当該事象が、保安規定で要求される措置である30日以内の復旧の見込み
が立たないことが判明し、トラブル等対応要領A情報に該当すると判断された。

2 県への連絡日時（A情報への訂正に係るもの）

令和7年2月17日（月） 10：51 FAX

3 県の対応

1月27日（月） トラブルの状況等の確認のために、六ヶ所村とともに原子力セ
ンター職員を現地に派遣

2月17日（月） 現在稼働している排風機Aの状況等を確認するために、六ヶ所
村とともに原子力センター職員を現地に派遣

報道機関用提供資料（連絡先）		
担 当 課		危機管理局原子力安全対策課 課長代理 奥野直子
電話番号	(内線)	6 4 8 7
	(直通)	0 1 7－7 3 4－9 2 5 3
報道監		危機管理局 次長 佐藤広之